

を共通認識し、議論の出発点にして、子ども達や保護者の教育要求を如何に実現していくかが問われています。

長谷川委員や知事の発言に対して、茨城県ダウン症協会（11月20日に意見書を提出）など当事者団体をはじめ、各界からの激しい抗議があり、その中で「反省」も二転三転（「問題なし」→「発言撤回」→「辞任」→「知事の記者会見」2回）しています。

しかし、それらは「反省」に値しません。真の反省は、総合教育会議の中で、特別支援学校の過大過密の解消のための新設校の設置と教育条件整備の充実について審議することです。

私たちは茨城県教育委員会に強く抗議し、真摯な反省と対応を望みます。



これって変だよ ～研修レポートを教頭がチェック～

超勤調査を踏まえ時短協議

11月9日（月）に県教委と時短協議があり、6月の勤務実態調査が資料として配付されました。80時間以上は昨年度の調査に比べると減っているものの、高校での80時間以上が239人、100時間以上が77人、150時間以上が2人となっています。

時短協議では組合側から厚生労働省の資料を配付し、厚生労働省が月45時間を超える超過勤務は健康を害すると制限を加えようとしていることに触れて、月45時間を1つの目安に超過勤務の縮減・解消に取り組むことが重要であると主張しました。

また、超過勤務が多くなり睡眠時間が短くなって24時間仕事のことしか考えないというような状態が続くと睡眠障害を起し、メンタルヘルス不全に陥ります。

文科省は2013年の「教職員のメンタルヘルス対策について」（最終報告）で、「教職員の精神疾患の増加は、休職期間中の給与保障や代替教

員等の配置による財政負担も伴うことから、教職員のメンタルヘルス対策の充実・推進を図ることが喫緊の課題となっている」と述べています。

メンタルヘルス対策は県財政の面からも取り組むべきものであることを職場の管理職、教職員の共通の認識にしていくことを組合は県教委に要求しました。

教頭の超勤解消が急務

時短協議の中では、教頭の早出・夜間勤務が常態化しているのではないかとということが話題になりました。これは教育委員会も絡む問題ですが、調査が多く、調査の集計・報告を教頭が行っていることが多くなっています。

月45時間を守って、夕方7時には学校を閉めて教頭も含めて全教職員が学校を出る、定時退勤日を週1回作って5時以降は学校に残らない、そのような職場環境を作っていく必要があります。

研修レポートを教頭がチェック

時短協議の中で出たのが、研修レポートを教頭がチェックしているという話です。高校教育課の担当者からも「私が教頭だった時、若い教員が研修のレポートができたので見てくださいと頼まれたことがあった。初めてのことでびっくりしたが、それは教頭の仕事ではないと言ってレポートはそのまま返した。他の学校でもそんなことが行われているのかもしれないが、そんなことをやっていたら長時間労働はますますひどくなる」というような話が出ました。

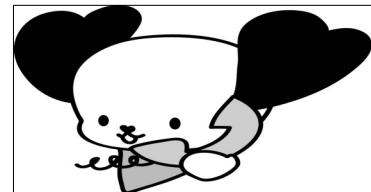
以前、特別支援学校の青年教員から「新採の時は新採レポートを起案しなければならず、提出締切が決まっていた非常に大変だった」というような話を聞いたこともあります。

管理職による研修レポートのチェックは長時間労働につながるだけでなく、パワハラの原因にもなり、教職員のストレス解消のためにもやめるです。

時短協議の中では、勤務実態調査を調査だけに終わらせずに、教育委員会が業務改善のアンケートや要望集約に取り組み、具体的な職場改善に取り組むことを要求しました。

全教共済 総合共済がお得!!

全教共済総合共済は、掛け金が月々600円で、お祝いごとやお悔やみごとにあわせて定額の給付金があります。20～30代の若い教職員にお勧めの共済です。また、月々600円の掛け金は全額退職時に戻ってきますので、早めの加入がお得です。



総合共済は、慶事祝金や療養・死亡見舞金の他に火災・自然災害見舞金があって、自然災害も給付の対象になります。

今年9月の常総市の豪雨災害のような場合でも、全壊・流出には10万円、半壊には5万円、部分壊には1万円が給付されます。また、災害救助法や激甚法などが発令されて避難所などに避難した場合は、災害見舞金として5000円が給付されます。

いつ起きるかわからない自然災害にも総合共済はお得です。